# 選定療養費 Q&A

#### Q:選定療養費って?

「初期の診療は地域の病院で、高度・専門医療は大きな病院で行う」という医療機関の機能分担を目的に設定された制度で、**紹介状を持参せず**に受診をした場合に、患者さんにご負担いただく費用(療養費)のことです。

#### Q: なぜ、導入するの?

200床以上は(当院は594床)徴収が認められており、徴収が義務付けられている医療機関(当院は200床以上の地域医療支援病院)なので、導入しています。

#### Q: ほかの病院でも、導入してる?

徴収が認められている、義務付けられている医療機関は、導入しています。

#### Q: どんな時に、支払うの?

初診時選定療養費(初診)は、**紹介状を持参せず**に初診で当院を受診する際に、当院にお支払いいただきます。

再診時選定療養費(再診)は、症状が安定し地域の病院での治療が可能と判断でき、文書にて 地域の病院へ紹介したにも関わらず、引き続き当院を希望して受診する際に、当院にお支払いいただ きます。

# Q:お支払いする金額はいくら?

初診時選定療養費:5,500円(税込)、再診時選定療養費:4,400円(税込)を診療費とは別にお支払いいただきます。※2022年10月1日~初診時選定療養は、7,700円(税込)となります。

## Q:初診と再診って、なに?

初診とは:「当院を初めて受診する」、「当院を受診したことがあるが、治療が終了している」

「患者さんが任意で治療を中断した後に、再度 受診する」

再診とは:「継続治療が必要で、医師から次回の診療を指示されている」

# 選定療養費 Q&A

Q:紹介状がないと、受診できないの?

紹介状の持参がなくても、受診はできます。(診療科により異なる)

ただし、選定療養費を医療費とは別にご負担いただきます。

ですが、患者さんの情報(症状・治療・投薬)を知ることで、迅速に治療方針を決めることができるので、ご準備いただきたいです。

## Q:診察券を持っていても、支払うの?

初診と判断され、**紹介状を持参されない**場合は、初診時選定療養費をお支払いいただきます。 また、再診時選定療養費の対象となっている方もお支払いいただきます。

## Q: 予約日に行けなかったけど、支払うの?

前回受診日より6か月以上経過(医師からの指示は除く)している場合は、お支払いいただきます。 ※6か月以上経過した場合、前述の『患者さんが任意で治療を中断した』と判断させていただきます。

# Q:次回の予約(受診)を『1年後』と言われたけど、支払うの?

当院の医師からの指示のもと、受診日を予約している場合は、期間にかかわらず、お支払いいただくことはありません。ただし、きちんと次回予約について当院の医師とお話ください。

#### Q:1日に複数の診療科を受診する場合は?

初診に該当する場合は、お支払いいただきます。

例) 整形外科:紹介状あり、循環器内科:紹介状なしの場合、循環器内科分の選定療養費を お支払いいただきます。(整形外科:再診、循環器内科:初診(希望受診の場合)も同様)

## Q:健康保険の適応になるの?

適応にはなりません。医療費(1割・2割・3割)のお支払い分と、選定療養費を合わせた金額をお支払いいただきます。

# 選定療養費 Q&A

## Q:通院中だけど、再診時選定療養費は支払うの?

当院の医師の指示のもと、通院治療の場合は、お支払いいただく必要はありません。 症状が安定し、当院から他の医療機関にご紹介の後に、患者さんの希望で引き続き当院を受診する場合、受診の都度、お支払いいただきます。

#### Q:別の病院へ紹介されたけど、もう受診できないの?

当院は、急性期(病気やケガの発症から症状が安定するまでの期間)の治療や、高度な医療による治療を担当しています。紹介先(通院している)の医療機関の医師とご相談いただき、当院での治療が必要と判断された場合には、これまでの経過等を記載した当院宛ての紹介状をご準備いただければ受診ができます。

## Q:後日、紹介状を持ってきたら返金してくれるの?

紹介状は、診察をするにあたりこれまでの患者さんの情報(症状・治療・投薬状況)を知ることができ、 迅速に治療方針を決めることができるものです。後日お持ちいただいても、ご返金の対応は行っておりません。

# Q: 救急での受診も、支払うの?

急を要しないと判断できる受診に対しては、お支払いいただきます。

- 例)私用で日中に来院できなかったから、救急(時間外)受診に来た場合 日中から体調の変化を自覚したが、日中は混んでいると思い、救急(時間外)受診に来た場合 時間外に受診をする必要がないと、医師が判断した場合
  - ※無理に我慢をする必要はありません。
    受診を悩んだ場合、7119(救急安心センター事業)にお電話にてご相談ください。

当院は急性期の治療や高度医療による治療を担当しております。 <当院での治療を必要とする> 患者さんが、一人でも多く、診察を 受けられるように、努めております。ご理解とご協力をお願いいたします。